



30川人委調第401号

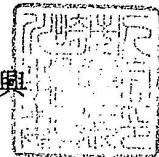
平成30年11月21日

川崎市議会

議長 松原成文様

川崎市人事委員会

委員長 魚津利興



地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

平成30年11月19日付け30川議議第613号により依頼のありました  
ことについて、次のとおり意見を申し述べます。

議案第193号 川崎市職員の給与に関する条例等の一部を改正する  
条例の制定について

この条例案のうち、一般職の職員に関する部分は、本委員会が行った「職員  
の給与に関する報告及び勧告」の趣旨に沿い、職員の給料月額及び諸手当の額  
を改定する所要の改正を行おうとするものであり、異議はありません。